

令和6年度おおい町会計年度任用職員（行政事務等補助員） 採用候補者試験公告

令和6年度（令和7年4月1日採用予定）おおい町会計年度任用職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和7年2月5日

おおい町長 中 塚 寛

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務補助員 （事務）	3人	一般行政事務の補助業務など	—

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分～午後5時 休憩時間 正午～午後1時 試験区分又は職場により、終業時間及び就業時間が異なる場合があります。 業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（月曜日～金曜日）
勤務場所	「おおい町役場」又は「おおい町保健福祉センターなごみ」
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始 （12月29日から31日、1月2日及び3日） 業務内容又は職場により、土曜日、日曜日及び国民の祝日が勤務日となる場合があります。
報酬	時給1,127円～
手当等	条例等の定めるところにより、通勤費、期末・勤勉手当（勤務時間によって支給されない場合があります。）等を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。
社会保険 雇用保険	加入要件を満たす職種については適用となります。
労災保険	労働災害補償保険または公務災害補償制度が適用されます。
その他	報酬等支給日は翌月21日

4. 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、次のとおり行います。

(1) 日時

令和7年2月22日（土）午前9時00分から

(2) 場所

おおい町役場（おおい町本郷136-1-1）

(3) 方法

面接試験（主として受験者の人柄、性格を見るために個人面接を行います。）

(4) 発表

令和7年3月中旬におおい町役場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

5. 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員（行政事務補助員）採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (6) 外国籍の人でも受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、おおい町役場総務課又は住民サービス室で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用候補者試験申込用紙請求」と朱書きし、中にはあて先を明記して140円切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦5cm、横4.5cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り）を所定の箇所に貼付し、おおい町役場総務課に提出して下さい。

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1

おおい町役場 総務課

7. 受付期間

令和7年2月6日（木）から令和7年2月17日（月）までとし、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。（ただし、土日・祝日は除く。）

郵送の場合は、令和7年2月17日（月）までの消印のあるものに限り受け付けま

す。

8. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手續きに必要な範囲で利用します。

9. その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意して下さい。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 障がいのある人で、受験に際して会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。(申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。)

10. 試験実施に関する問い合わせ

おおい町役場総務課 (電話 0770-77-4050 (総務課直通))